

平成25年度における総合型地域スポーツクラブによる 「小学校体育活動コーディネーター」の 取り組みの成果と課題

—教員養成課程を有する体育・スポーツ系大学と学校現場との連携に向けて—

木原 洋一

桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部

(2014年9月20日 受理)

1. 問題の所在

体育・スポーツ系の学部を有する大学に所属する筆者は、地域貢献と教育・研究との連携関係の構築を研究テーマのひとつとしている。医学部系の学部を有する大学において、附属病院が、高度医療技術の提供の場であると同時に学生教育や臨床研究の場としても機能しているように、体育・スポーツ系の学部を有する大学において、地域の子どもが専門的なスポーツ指導を享受しつつ学生の実践的指導力を高めたり各種研究データの取得もできる、そのような場の創出を模索しているところである。実際、附属学校を有する教育学部系の大学、あるいは体育・スポーツ系学部を有するいくつかの大学において、上記の連携につながるような先行実践はいくつか報告されているが、いまだ限定的な取り組みであり、モデル的な実践として全国的に普及するには至っていない。

他方で、総合型地域スポーツクラブでは、学校現場との連携が全国的なレベルで進んでいる。2010年に策定された「スポーツ立国戦略」では、「新たなスポーツ文化の確立」を目

指し、「人の重視」、「連携・協働の推進」を基本的な考え方とし、目的達成のための5つの重点戦略のひとつとして「スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出」が位置づけられた。文部科学省による「総合型地域スポーツクラブを核とした活力ある地域づくり推進事業」(2008・2009年度)、「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト事業」(2011年度・2013年度)でも、総合型地域スポーツクラブが全国的にひろく選定され、地域との連携活動をおこなっている。

「小学校体育活動コーディネーター」は、この「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト事業」の諸活動のひとつに位置づけられている。「小学校の教員は全教科を担当しており、体育を専門とする教員ばかりではなく「小規模な小学校も多く、体育の得意な教員ばかりとは限らない」ため、小学校体育活動コーディネーターの導入により、「体育授業や体育的活動の計画について支援」したり、「担任とチームティーチングで体育授業を指導」したり、「学校と地域クラブ等との連携」をすることが期待されている。

筆者は、体育・スポーツ系の学部に属する

体育教師を志す学生が「小学校体育活動コーディネーター」を務めれば、大学の知の地域還元になると同時に学生の実地教育にもなり、互いに有益な連携関係が構築できるのではないかと考えている。先行しておこなわれている総合型地域スポーツクラブによる「小学校体育活動コーディネーター」の取り組み状況を調べ、どのような成果と課題が生じているかを明らかにすることで、教員養成課程を有する体育・スポーツ系の学生が「小学校体育活動コーディネーター」に参加することの意義や価値もより明らかになるものと思われる。

2. 本稿の目的・方法・限界

そこで本稿では、総合型地域スポーツクラブによる「小学校体育活動コーディネーター」の取り組みの成果と課題を明らかにすることを目的とする。

本稿の目的を達成するために、平成25年度「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」事業に採択され「小学校支援」を実施した60団体の年度実施報告書を資料として取り上げる。年次実施報告書は①「トップアスリートによる巡回指導」②「地域課題解決に向けた取組」③「小学校体育活動支援」④「本事業全体の成果と課題」の4項目から構成されているが、筆者は教員養成課程を有する体育・スポーツ系の学部属する体育教師を志す学生が「小学校体育活動コーディネーター」に参加することの可能性を探ることを遠い目標に据えているため、先の4項目のうち③④を分析対象とする。③「小学校体育活動支援」の小項目は「効果を高めるための工夫や取組など」「成果」「課題」「要望」の4つから、④「本事業全体の成果と課題」の小項目は「成果」「課題」「要望」「財源」「プログラム」「その他」の6つからなり、おのおの項目について各団体が自由記述により回答している。本稿では、各団体の自由記述の内容をもとにカテゴリを作成し、記述を数値化することで、「小学校体育活動コーディネーター」全体の成果と課題を明確にする。

一方で、本稿の限界は3点ある。

1点目は、本稿で資料として取り上げている年次実施報告書は、文部科学省による大まかな上記項目に対して、採択された各団体が自由記述により回答する形式をとっているため、成果や課題が未記入になっている可能性があることである。本稿で明らかにすることになるカテゴリ分けされた項目を改めてアンケート形式で各団体に回答してもらえば、より精緻な成果と課題の算出が可能となるが、少なくとも本稿で数値化することになる成果や課題は、未記入分が差し引かれた過少な算出となっていることを踏まえなければならない。

2点目は、本稿の分析方法では、全体のおおまかな成果と課題の傾向は把握できるが、各団体の状況や文脈にもとづいた詳細なそれは明らかにできないことである。これについては、谷口ら(2012)が平成23年度の「小学校体育活動コーディネーター」の成果と課題を明らかにするに際して採用した参与観察等による質的な分析方法が別途、必要となろう。

3点目は、年次実施報告書は、「小学校体育活動コーディネーター」を派遣している各団体が報告しているものであり、派遣された学校側のそれは存在しない。そのため、本稿で明らかになった結果については、団体側の一時的(主観的)な記述になっている可能性を差し引いて受け止める必要があることである。

このように本稿には限界点もあるが、教員養成課程を有する体育・スポーツ系の学部属する体育教師を志す学生が「小学校体育活動コーディネーター」に参加することの可能性を探るという目的であれば、じゅうぶんな結果が導き出せると考える。

このように本稿には限界点もあるが、教員養成課程を有する体育・スポーツ系の学部属する体育教師を志す学生が「小学校体育活動コーディネーター」に参加することの可能性を探るという目的であれば、じゅうぶんな結果が導き出せると考える。

3. 成果の概要

本稿で明らかになった総合型地域スポーツクラブによる「小学校体育活動コーディネーター」の取り組みの成果の概要は、下記の通

りである（カッコ内は全 60 団体中何団体に記述があったかを示すものである）。

① 授業場面における成果

- ・学習成果の向上 (31/60)
- ・T・T による充実した指導 (23/60)
- ・演示 (15/60)
- ・専門的指導 (15/60)
- ・指導方略の豊かさ (1/60)

② 制度導入の波及的成果

- ・学校と地域の連携強化 (24/60)
- ・教員の変化 (6/60)

3-1. 授業場面における成果

第一の成果は、「学習成果の向上」(31/60) である。これは、「運動への愛好的態度」(意欲・関心・態度)、「運動技能の向上」、「体力の向上」等の成果である。年次実施報告書の記述内容には、「児童や保護者の声からも『体育が好きになった』、『分かりやすい』という言葉をいただく」(※ 1)、「新体力テストへの関心が高まり、若干ではあるが年ごとに向上傾向にある」(※ 8) 等がある。

第二の成果は、「T・T による充実した指導」(23/60) である。これは、「運動が苦手な子どもへの個別指導」、「2人体制による安全管理の充実」、「よりきめ細かな指導」、「教員の負担軽減」等の成果である。年次実施報告書の記述内容には、「体育が苦手な生徒など、先生目の行き届かない部分でのサポートができ」(※ 2)、「教員 1 人では目の行き届かないところにも目が配れるようになり、事故の防止につながるようになった。特に、マット運動や跳び箱などの補助が必要な種目ではとても大切な役割を果たしている」(※ 7)、「一人一人へのきめ細かい指導ができるようになった」(※ 10) 等がある。

第三の成果は、「演示」(15/60) である。これは、体育が得意でなく演示をすることができない小学校教員にとって、コーディネーターの演示が子どもに貴重であったとする成果である。年次実施報告書の記述内容には、

「授業の中でより多くの見本をコーディネーターが見せることによって、児童自身と同じようにできるようになりたいという気持ちになり、積極的に質問を投げかける場面が増え」(※ 3)、「コーディネーターが見本を見せることによって、イメージを掴むことができ」(※ 7) 等がある。

第四の成果は、「専門的指導」(15/60) である。これは、体育を専門としていない小学校教員にとって、種々の運動種目のポイントに熟知しているコーディネーターの知識・技術が役立ったとする成果である。年次実施報告書の記述内容には、等がある。

第五の成果は、「指導方略の豊かさ」(1/60) である。これは、子どもを飽きさせない指導の工夫を示すものであり、年次実施報告書の記述内容は一団体だけしかないが、「児童を飽きさせない工夫をし、学校の先生方も同じ競技・種目であってもアプローチの仕方が増え授業の幅が広がった」(※ 3) がある。

3-2. 制度導入の波及的成果

第一の成果は、「学校と地域の連携強化」(24/60) である。これは、コーディネーターの導入を通して、学校と総合型地域スポーツクラブとの間に信頼関係が構築され、それによりクラブの認知度が向上しクラブの入会が増えたり、体育授業だけではなく学校行事や地域のイベントに際してクラブに協力要請が来るようになったという種の成果である。年次実施報告書の記述内容には、「この事業をきっかけに学校側から本事業以外の依頼も増えてきているなど、学校との信頼関係が増した」(※ 1)、「授業の中でタグラグビーの指導を行ったところ、当クラブのタグラグビーの少年団に入会する子どもが増えた」(※ 2)、「クラブ自体の周知につながり、学校行事などへの指導者派遣の依頼がくるようになった」(※ 6) 等がある。

第二の成果は、「教員の変化」(6/60) である。これは、コーディネーターの導入により、教員がみずからの指導をあらためて振り返

たりする意識変容に寄与したとするものである。年次実施報告書の記述内容の例としては、等がある。

3-3. まとめ

総合型地域スポーツクラブによる「小学校体育活動コーディネーター」の導入により、授業場面にさまざまな好影響が認められ、本制度の導入によりさまざまな波及効果が生じていることが明らかになった。

文部科学省は小学校体育活動コーディネーターに「担任とチームティーチングで体育授業を指導」し、そのことにより「学校と地域クラブ等との連携」を強化することを企図していたが、前者については、「学習成果の向上 (31/60)」、「T・Tによる充実した指導 (23/60)」、「演示 (15/60)」、「専門的指導 (15/60)」、後者については、「学校と地域の連携強化 (24/60)」とする結果が出た。第二章の「本稿の限界」でも記したとおり、数値は実際にはより多いものであることが推察され、本稿の分析結果から、小学校体育活動コーディネーターは文部科学省の企図内容に回答した一程度の成果を出していることが明らかになった。

その他、年次実施報告書の自由記述の数値化により、60 団体中 17 団体が、本制度を次年度以降も継続希望していることもわかった。このことから、「小学校体育活動コーディネーター」は学校側にも高く評価されていることがうかがえる。

4. 課題の概要

本稿で明らかになった総合型地域スポーツクラブによる「小学校体育活動コーディネーター」の取り組みの課題の概要は、下記の通りである（カッコ内は全 60 団体中何団体に記述があったかを示すものである）。

①運営面

- ・学校側との情報交換不足 (26/60)
- ・需要と供給のミスマッチ

(指導者不足 (18/60)・依頼過密時期 (5/60))

- ・コーディネーターの役割・位置づけ (7/60)

②制度面

- ・財源 (41/60)
- ・行政との連携・学校の理解 (30/60)
- ・継続性 (19/60)

4-1. 運営面における課題

第一の課題は、「学校側との情報交換不足」(26/60) である。これは、教員が多忙のため打ち合わせの時間が取れない、学校側の予定は急な変更が多々あり雨天・行事等により当日の授業がキャンセルになること（小学校体育活動コーディネーターは授業に参加するため、キャンセルとなると仕事がなくなり謝金も発生しなくなる）、等の課題である。年次実施報告書の記述内容には、「隙間時間に対する謝金の検討（2 時間目・4 時間目が授業であれば、3 時間目が隙間時間となる）」(※ 3)、「担任の先生方も多忙であり、十分に打ち合わせが行えないまま授業に入ってしまう、コーディネーターが有効に活用されていない場面も見受けられた」(※ 7) 等がある。

第二の課題は、「需要と供給のミスマッチ（「指導者不足」(18/60)、「依頼過密時期」(5/60)）」である。これは、学校側の増員要望はあるがクラブ側の人材がいらないこと、人員不足によりスケジュール調整が困難である、希望領域（水泳等）の集中時期に人材が不足する等の課題である。年次実施報告書の記述内容には、「どの小学校も水泳の授業に対して要望があったが、夏季限定で授業が重なるため、水泳のコーディネーターが複数必要になり人材の確保が困難（水泳に限らず人材の確保が困難）」(※ 3)、「夏場の過密日程による体調不良」(※ 5)、「今年度は派遣を希望する学校が増えたため、一部派遣を断った」(※ 6) 等がある。

第三の課題は、「コーディネーターの役割・位置づけ」(7/60) である。これは、コーディネーターの仕事は本来、授業の計画支援や授業の T・T 等、授業に関するものに限定され

ているが、学校ごとに温度差があり、学校によっては多様な仕事（雑用の手伝い等）が依頼されたり、逆に授業の合間の時間にコーディネーターが手持ち無沙汰になり学校に居づらいう種々の課題である。年次実施報告書の記述内容には、「それぞれの学校ではさまざまな事情があり、コーディネーターの位置づけや役割についての一般化が困難」（※ 8）等がある。

4-2. 制度面における課題

第一の課題は、「財源」（41/60）である。これは、コーディネーターの仕事はボランティアではなく一定の謝金が発生しているが、文部科学省の事業後の自主財源確保が困難とするものである。欧米とは異なり日本ではスポーツクラブに対して寄付やスポンサーにより経営がなされる文化がなく、クラブ側は文部科学省の事業後は行政で予算化することを求めている。年次実施報告書の記述内容には、「自立事業のために町内で検討が進められているが、同規模で実施する予算確保は相当難しい」（※ 1）、「教育委員会から、次年度は北広島市内全 8 校にコーディネーターの派遣の要望があったが、予算不足である」（※ 2）等がある。

第二の課題は、「行政との連携・学校の理解」（30/60）である。これは、行政による予算化に際しては、教育局・教育委員会の事業理解が不可欠であるとするものである。年次実施報告書の記述内容には、「各市町村で予算が付くようにと教育局や教育委員会とも相談している」（※ 1）等がある。

第三の課題は、「継続性」（19/60）である。これは、コーディネーター制度にたいする学校側の継続需要が高く学校と地域との連携関係強化の機能を果たしているのに、事業が終了することが連携関係の消滅につながりかねず、クラブ側は「金の切れ目が緑の切れ目」にならないよう事業の継続性を要望している。年次実施報告書の記述内容には、等がある。

4-3. まとめ

総合型地域スポーツクラブによる「小学校体育活動コーディネーター」は、運営面および制度面においてさまざまな課題があることが明らかになった。

文部科学省は小学校体育活動コーディネーターに「体育授業や体育的活動の計画について支援」することを企図しているが、本稿での分析により明らかとなった「学校側との情報交換不足」（26/60）が示しているとおおり、教員が多忙につき計画段階（打ち合わせ等）についてはじゅうぶんに企図が実現していないことが明らかになった。

5. まとめにかえて－教員養成課程を有する体育・スポーツ系大学と学校現場との連携への示唆－

総合型地域スポーツクラブによる「小学校体育活動コーディネーター」は、授業場面にさまざまな好影響が認められさまざまな良好な波及効果が生じている一方、運営面および制度面においてさまざまな課題があることが、本稿の分析により明らかになった。

本稿で明らかにしたのは総合型地域スポーツクラブによる「小学校体育活動コーディネーター」の成果と課題であるが、ここで、筆者の将来的な関心事となる、教員養成課程を有する体育・スポーツ系大学が学校現場とどのように連携体制を構築できるか、という観点から、総合型地域スポーツクラブが指摘していない課題の一つあげておきたい。それは、「授業づくりの成果がみられない」ということである。

総合型地域スポーツクラブが派遣している「小学校体育活動コーディネーター」は、トップアスリート、社会体育指導員等、さまざまな背景を有している。彼らの多くについて、競技の専門性について一程度の評価がなされていることは、本稿の分析により導き出された「演示（15/60）」、あるいは「専門的指導

(15/60)」をみても推察できる。だが、一方で、「指導方略の豊かさ (1/60)」をみてもわかるように、体育の授業づくりについて、年次実施報告書の記述はほぼ皆無である。

教員養成課程を有する体育・スポーツ系大学に所属する学生であれば、体育科教育学に関する授業で、「授業の基礎的条件（運動学習時間の確保、マネジメントの削減、有意義な言葉がけ、etc）」および「授業の内容的条件（めあての明確化、場づくり、教材化、etc）」については一通り修得しているはずであり、授業づくりについてもより有意義な関与ができるはずである。文部科学省が「小学校体育活動コーディネーター」に期待している「体育授業や体育的活動の計画について支援」することについて、本稿で示した総合型地域スポーツクラブの主な見解は、教員が多忙で計画段階での関与ができなかったとしているが、コーディネーター側に授業づくりの知識がじゅうぶんでなかったことも一因であるように思う。

もちろん、「小学校体育活動コーディネーター」を派遣するに際して、総合型地域スポーツクラブでは事前研修を実施している。実際、本稿の分析でも、60 団体中 19 団体が何らかの研修を実施していることが明らかになった。しかしながら、研修内容については、AED 講習、指導要領の解説、巡回指導、独自テキストの配布等、統一した研修内容がなく、授業づくりについて必ずしも講習を受けているわけではなかった。体育の授業は、コーチングとは異なるアプローチが求められる。その意味で、体育・スポーツ系の学生による小学校体育コーディネーターへの参与には、より有意義な成果を生み出す可能性が推察できる。

加えて、体育・スポーツ系の大学の学校現場への参与は、現在の総合型地域スポーツクラブの派遣では不足している指導者の補完としての役割も果たすだろう。学生の学校現場への参与が、大学の授業の一環として組み込むことができるならば、総合型地域スポーツ

クラブが本事業で抱えている最も大きな課題である財源の問題もクリアできる。なぜならば、学生は「謝金」のかわりに「現場経験」を報酬として「単位」も得ることができるからだ。教員養成課程を有する体育・スポーツ系大学では近年、実践的指導力の向上のため、模擬授業の導入が盛んになった。だが、模擬授業については、指導対象が「模擬」の子どもであることによるさまざまな限界が指摘されている。加えて、日本の教育実習は欧米に比べて短期間である問題もあり、教員養成段階における学生の「現場経験」が求められているところである。

本稿では、総合型地域スポーツクラブによる「小学校体育活動コーディネーター」の取り組みの成果と課題が明らかになった。教員養成課程を有する体育・スポーツ系の学部属する体育教師を志す学生が「小学校体育活動コーディネーター」に参加することは、今回分析対象としたクラブの取り組みと相反するものではない。むしろ、本稿で明らかになったクラブの取り組みの成果と課題は、教員養成課程を有する体育・スポーツ系大学が「小学校体育活動コーディネーター」に際の参与する有意義な情報となるだろう。本稿での結果をふまえ、今後は、大学の参与により、大学の知の地域還元と学生の実地教育が成り立つ場の創出をめざすこととしたい。

¹http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2010/09/22/1297943_07.pdf#search=1297943_07.pdf

² 以下、本稿で下記団体の年度実施報告書の記述を引用する際には、下記団体の番号を記述引用後に（※番号）で示すこととする

- 1 幕別町 NPO 法人幕別札内スポーツクラブ
- 2 北広島市 NPO 法人よりづか☆ちよいスポ倶楽部
- 3 札幌市 NPO 法人 SSS スポーツクラブ
- 4 登別市 NPO 法人おにスポ

- 5 弘前市 N P O 法人スポネット弘前
- 6 八戸市 N P O 法人クローバーズ・ネット
- 7 岩手県北上市 N P O 法人フォルダ
- 8 山形市 N P O 法人生涯スポーツ振興会
- 9 尾花沢市 N P O 法人尾花沢総合スポーツクラ
- 10 福島県郡山市 N P O 法人 E S T R E L L A S
- 11 茨城県つくば市 N P O 法人つくばフットボール
クラブ
- 12 群馬県前橋市 N P O 法人群大クラブ
- 13 川口市 N P O 法人スポーツ・サンクチュアリ・川口
- 14 さいたま市 N P O 法人浦和スポーツクラブ
- 15 上里町 N P O 法人ゴールドルーツスポーツクラブ
- 16 千葉県栄町 N P O 法人クレンサ・スポーツ・ア
カデミー
- 17 調布市 N P O 法人調和 S H C 倶楽部
- 18 大田区 N P O 法人地域総合スポーツ倶楽部ピボッ
トフット
- 19 練馬区 N P O 法人コミュニティネット S S C 大泉
- 20 小平市 N P O 法人スポーツカウンスル・ゲイン
- 21 川崎市 N P O 法人高津総合型スポーツクラブ
SELF
- 22 横浜市 N P O 法人 F C ゴール
- 23 横浜市 N P O 法人かながわクラブ
- 24 平塚市 N P O 法人湘南ベルマーレスポーツクラブ
- 25 山梨県中央市 N P O 法人ルーデンススポーツク
ラブ
- 26 長野県上田市 N P O 法人さなだスポーツクラブ
- 27 新発田市 N P O 法人新発田市総合型地域スポー
ツクラブ
- 28 村上市 N P O 法人希楽々
- 29 射水市 N P O 法人新湊カモンスポーツクラブ
- 30 富山市 N P O 法人富山スイミングクラブ
- 31 石川県かほく市 N P O 法人クラブパレット
- 32 福井県鯖江市 N P O 法人さばえスポーツクラブ
- 33 半田市 N P O 法人ソシオ成岩スポーツクラブ
- 34 豊田市 N P O 法人朝日丘スポーツクラブ
- 35 岐阜県神戸町 N P O 法人ごうどスポーツクラブ
- 36 大津市公益財団法人滋賀レイクスターズ
- 37 大津市大津市体育協会総合型地域スポーツクラブ
- 38 岸和田市 N P O 法人 F C 岸和田
- 39 大東市いきいき大東スポーツクラブ
- 40 豊中市 N P O 法人 R E S C
- 41 兵庫県神戸市 N P O 法人アスロン
- 42 奈良県橿原市 N P O 法人ボルベニルカシハラス
ポーツクラブ
- 43 和歌山県海南市 N P O 法人ゆうゆうスポーツ
ラブ海南
- 44 島根県雲南市 Y u - G a k u 加茂スポーツクラブ
- 45 岡山県美咲町 N P O 法人美咲町柵原星の里スポ
レク倶楽部
- 46 廿日市市 N P O 法人廿日市スポーツクラブ
- 47 三次市みわスポーツクラブ
- 48 山口県山口市 N P O 法人レオーネ山口市スポー
ツクラブ
- 49 愛媛県今治市 N P O 法人今治しまなみスポー
ツクラブ
- 50 高知県高知市高知チャレンジドクラブ
- 51 久留米市 N P O 法人ウェブスポーツクラブ 2 1
西国分
- 52 福岡市 N P O 法人わかばスポーツ & カルチャー
クラブ
- 53 田川市教育委員会
- 54 大分県大分市 N P O 法人七瀬の里 N クラブ
- 55 宮崎市 N P O 法人東大宮スポーツクラブ
- 56 宮崎市 N P O 法人佐土原スポーツクラブ
- 57 鹿児島市 N P O 法人 S C C
- 58 霧島市 N P O 法人隼人錦江スポーツクラブ
- 59 鹿屋市 N P O 法人健康づくりフォーラム
- 60 沖縄県那覇市 N P O 法人アジアクラブ

³谷口勇一・甲斐義一・汐池聡（2012）学校との協働関係構築を意図した総合型地域スポーツクラブをめぐる課題の諸相—NPO 法人七瀬の里 N クラブにおける参与観察をもとに—、大分大学 高等教育開発センター紀要（4）。

⁴たとえば、派遣団体が「学習効果の向上」を報告していても、派遣先の学校側も同様の認識をもっていたり、スキルテスト等で客観的な事実を確認しているわけではない。